

2018 年度春学期募集 立命館大学大学院博士課程後期課程 博士論文出版助成制度 募集要項

立命館大学 大学院課

1. 博士論文出版助成制度の目的・性格

本プログラムは、本学大学院博士課程後期課程の院生の博士論文の研究成果の公刊を助成促進するものである。専門分野における優れた研究業績を積極的に公表することを目的とし、本学大学院博士課程後期課程にて博士学位を授与された方々が、当該博士学位論文を出版する際、その経費の一部を助成するものである。

2. 募集内容

助成対象	本学の博士学位(甲号)申請論文を出版物として刊行<単著のみ> ※助成対象は出版社の事業として刊行される出版物に限る。 ※次のいずれかに該当する場合は、助成対象外とする。 ①出版社の企画によって刊行するものであり、出版社が出版にかかる経費全額を負担するもの ②出版社ではなく印刷会社が刊行するもの
助成対象経費	出版に係る経費※
助成対象期間	2019年9月25日までに刊行するもの
助成金額	1件あたり100万円を上限とする(採択上限予定数:年間10件程度)
出願資格	以下の1)~2)いずれかの出願資格を満たすこと 1) 2010年度以降1回生入学者および2012年度以降3回生転入学者は下記の①と②の両方満たすこと ① 申請時に下記に定める本学研究科の博士課程後期課程、一貫制博士課程(3回生以上)に在籍する院生であること ② 学位授与日が2018年9月25日となる博士学位(甲号)請求の手続きを終えていること 2) 2009年度以前1回生入学者および2011年度以前3回生転入学者は下記を満たすこと 2017年秋学期に在籍していた院生のうち、2018年3月31日までに博士学位(甲号)請求の手続きを終え、その後満期退学したのち、2018年3月31日に遡って博士学位が授与されることとなったもの、もしくは授与される予定のもの(遡及適用者)
対象研究科	法学研究科・経済学研究科・経営学研究科・社会学研究科・文学研究科・国際関係研究科 政策科学研究科・先端総合学術研究科・テクノロジー・マネジメント研究科・スポーツ健康科学研究科 人間科学研究科
出願期間	2018年6月25日(月)~2018年7月13日(金)17:00 (郵送の場合は、大学院課(衣笠)に提出。締切前日の2018年7月12日(木)消印有効) 出願期間終了後に、審査委員会にて審査のうえ、2018年9月下旬に申請者に文書で採否を通知する。
出願書類一式	①2018年度立命館大学大学院博士論文出版助成制度出願書 ②博士学位論文及び要旨の写し ③出版社からの見積書、翻訳の場合は翻訳経費の見積書 ※出版社は日本国内に拠点をおく法人のみ(原則、2社以上の見積書を提出すること。1社の場合は申請書に理由を記載すること。) ④出版社からの出版承諾書(様式適宜) ⑤研究業績報告書(Ri-SEARCH) ※「4.留意事項」を参照すること ⑥学位授与申請書 ※「4.留意事項」を参照すること
受給要件	次のすべての受給要件を満たすこと ①申請した博士学位請求論文にて、博士学位を授与されたもの ②2019年9月25日までに博士論文を刊行し、手続きを完了させたもの

※出版に係る経費とは、組版代・製本代・印刷代・用紙代および製本代や翻訳・校閲経費を指す。打ち合わせ等で使用する交通費などは含まない。

3. 審査にあたって

(1) 審査委員会

- 1) 審査委員会において、評価項目に基づく審査を行い、採否を決定する。
- 2) 採択結果は大学院教学委員会に報告する。

(2) 審査基準 下記のポイントを中心に評価を行った上で、総合評価する。

- 1) 学術的価値の高い研究成果であるか。
- 2) 出版計画が明確であり、助成対象期間内に確実に刊行される見通しがあるか。
- 3) 関連する研究成果、研究業績等の状況

4. 留意事項

- (1) 審査にあたっては、専門分野以外の教員が審査する可能性があるため、専門分野が異なる方にもわかりやすい記述で出願書を作成すること。
- (2) 他の助成を受ける場合、出願書経費欄に必ず記入のこと。
- (3) 出版社は申請者自身で責任を持って選定すること。大学からは指定や紹介は行わない。
ただし、出版社は日本国内に拠点を置く法人に限る。
- (4) 出願書は全体で日本語・英版ともに4ページ以内とする。改編不可。
- (5) 出願書はモノクロ印刷による複写の上で審査に付される。
- (6) 出願書の受付後、出願資格要件を満たしていないことが確認された場合は審査に付さず出願書を破棄する。
- (7) 全体の採択数に応じて、申請額を減額して採択することがある。
- (8) 日本学術振興会の特別研究員の採択者や他の奨学金の受給者で、受給が可能か判断に迷う方は、大学院課(衣笠)まで問い合わせること。
- (9) 既に修了したものが申請する場合、学位授与申請書のコピーの提出は不要。研究業績報告書については、大学院キャリアパス推進室のホームページからフォーマットをダウンロードして作成するか、Ri-SEARCH から研究業績報告書を出力すること。
なお、Ri-SEARCH から入力する場合、事前に継続利用申請手続きを大学院課に申請する必要がある。
以下のページより申請手続きを行うこと。なお、申請から利用までは2週間ほど要する。

- ・フォーマットダウンロードページ (大学院キャリアパス推進室ホームページ)

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html/?id=53

- ・立命館大学大学院 キャリアパス推進室 HP 「Ri-SEARCH について (システムの利用権限)」

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/research/

5. 審査結果の通知

審査結果は、2018年9月下旬までに応募者に文書で通知する。採択者は、誓約書の提出が別途必要となる。誓約書の提出をもって正式な決定とする。誓約書が提出されない場合、助成しない。

6. 出版助成金の支払いについて

博士学位論文刊行後、刊行された博士論文5部および領収書(申請者本人名義)と振込先口座届を、2019年9月13日(金)までに大学院課(衣笠)まで提出すること。提出された資料を検収の上、受理日(※)より約2ヶ月を目処に指定の口座(本人名義に限る)に助成金を支給する。資料の提出が遅れる場合は、事前に問い合わせ先に連絡すること。

※本助成期限内に全ての事務手続きを完了できない場合、本助成金は助成しない。

※受理日とは、申請に必要な資料の内容に不備がなく、全ての資料を大学に提出できた日を指す。

7. 受給者の義務

- (1) 博士学位論文を刊行する出版社への委託内容については、全責任を負うこと。
- (2) 出版する図書のまえがきまたはあとがきに「立命館大学大学院 博士論文出版助成制度」による出版物である旨を明記すること。
- (3) 博士学位論文を期限内に刊行し、当該年度内に本助成金受給手続きを完了すること。
- (4) 出版が完了した時点で、保管用・図書館収蔵用として、当該図書5部を提出すること(刊行物は図書館等にて閲覧に供される)。
- (5) 本助成金は所得税法上「課税」扱いになる場合がある。必要に応じ、受給者本人の自己責任において税務上の手続きを行うこと。詳細は最寄の税務署に確認すること。

8. 助成の取り消し

次のいずれかの場合に該当するときは、助成を取り消す。

- (1) 当該博士学位論文が期限内に出版されなかったとき、または出版の見込みがなくなったとき。
- (2) 博士学位申請論文により博士学位を授与されなかったとき。
- (3) 出願書類、証憑その他の提出書類に虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。
- (4) 募集要項に定める必要な手続きを行わなかったとき。
- (5) 博士学位論文の内容に盗用、不正等があったとき。
- (6) 上記のほか、出版に対する助成が不適切であると教学部長が判断したとき。

9. 申請書および個人情報の取扱い

- (1) 申請書等の提出物は審査のみに利用する。なお、提出物の返却はしない。
- (2) 申請書等により取得した個人情報は、審査以外の目的には利用しない。

10. 申請書提出先

提出先は、申請書類の受理を行うのみであり、問い合わせは担当の大学院課(衣笠)に行くこと。

なお、郵送で申請する場合は、記入・押印漏れのないように十分留意のうえ、申請期間内に必着となるよう送付すること。締め切り以降に到着した書類は受理しない。また、大学院課(衣笠)宛に郵送で申請する旨をメールまたは電話にて連絡すること。

キャンパス	提出先
衣笠	大学院課(衣笠) 至徳館4階
びわこ・くさつ	BKC 学びステーション プリズムハウス1階(回収BOXに提出)
大阪いばらき	OIC 学びステーション A棟1階AC事務室(回収BOXに提出)

11. 補足説明

- (1) 出版にあたり、博士学位論文の一部加筆や修正はできるものとする。ただし、出版する図書の内容や分量等が、博士論文との同一性が失われるような加筆や修正は不可とする。また、採択された場合、ただちに出版社による組版と校正作業に取り組む必要があるため、12月頃を目処に加筆・修正や分量の調整が完了していることが求められる。12月以降に加筆・修正や再編成を行う場合、年度中の発行が間に合わずに、遅れる可能性が高くなるため留意すること。刊行が間に合わない場合は、助成の取り消しとなるため、計画的に作業を進めること。
- (2) 採択後に、今年度の期限内に刊行ができなかった場合は、採択が取り消されるので留意すること。
- (3) 本助成金制度は、学術振興会等の外部資金による出版助成とは別物である。採択の可否に関係なく、日本学術振興会の出版助成への応募を推奨する。

12. 問い合わせ先・郵送先

大学院課(衣笠) 「博士論文出版助成制度」担当

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

外線：075-465-8195 E-Mail：g-schol2@st.ritsumei.ac.jp

※メールで問い合わせする場合は、件名に「博士論文出版助成制度に関して」と明記すること

本学大学院生のみなさまへ

(研究倫理の遵守と倫理審査委員会への申請について。以下の内容は本制度の申請条件ではありません。)

本学では研究活動に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化した「立命館大学研究倫理指針」および「学外交流倫理基準」を定めています。また、人や動物を対象とする研究においては、研究実施上における倫理的配慮の助言を行い、研究計画を審査する機関として倫理審査委員会を設置しています。

自身の研究活動において本学の研究倫理に関わる考え方や取組みの概要を理解いただくとともに、積極的にご活用いただければ幸いです。詳細は研究倫理ハンドブックまたは、以下の研究部ホームページをご参照ください。

立命館大学 研究部ホームページ

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/>

以上